
令和6年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第4日)

令和6年9月17日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和6年9月17日 午後2時00分開議

- 日程第1 第74号議案 令和5年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第75号議案 令和5年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第76号議案 令和5年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第77号議案 令和5年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第78号議案 令和5年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第79号議案 令和5年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第7 第80号議案 令和5年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第8 第81号議案 令和5年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 第82号議案 令和5年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 第93号議案 令和6年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第11 第94号議案 工事請負契約の締結について(新宮中学校柔道場及び剣道場空調機設置工事)
- 日程第12 第95号議案 工事請負契約の変更について(渡船しんぐう定期検査)
- 日程第13 第96号議案 新宮町教育長の任命について(小川隆弘氏)
- 日程第14 発議第1号 最低賃金の引上げを求める意見書(案)の提出について
- 日程第15 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 報告第24号 常任委員会の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第74号議案 令和5年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第75号議案 令和5年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第76号議案 令和5年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第4 第77号議案 令和5年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第78号議案 令和5年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第79号議案 令和5年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第7 第80号議案 令和5年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第8 第81号議案 令和5年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 第82号議案 令和5年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 第93号議案 令和6年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第11 第94号議案 工事請負契約の締結について（新宮中学校柔道場及び剣道場空調機設置工事）
- 日程第12 第95号議案 工事請負契約の変更について（渡船しんぐう定期検査）
- 日程第13 第96号議案 新宮町教育長の任命について（小川隆弘氏）
- 日程第14 発議第1号 最低賃金の引上げを求める意見書（案）の提出について
- 日程第15 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 報告第24号 常任委員会の報告について

出席議員（11名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 江口 正明君 | 2番 | 片岡 誠治君 |
| 3番 | 温水 眞君 | 4番 | 安武久美子君 |
| 6番 | 西 健太郎君 | 7番 | 大牟田直人君 |
| 8番 | 横大路政之君 | 9番 | 北崎 和博君 |
| 10番 | 牧野真紀子君 | 11番 | 上畝地白馬君 |
| 12番 | 松井 和行君 | | |

欠席議員（1名）

- 5番 庵原 伸一君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	副町長 ……………	田中 真人君
教育長 ……………	小川 隆弘君		
総務課長 ……………	森 和也君	地域協働課長 ……………	安河内正路君
政策経営課長 ……………	高木 昭典君	税務課長 ……………	末永富士美君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	尾田 繁男君
子育て支援課長 ……………	山口 望美君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	片山 勇二君	都市整備課長 ……………	稲光 豊君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	桐島 聡君
学校教育課長 ……………	桐島 貴幸君	社会教育課長 ……………	井上 和広君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） それでは、配付の日程表により、本日の会議を開きます。

ご報告いたします。

5番庵原伸一議員より、本日の会議の欠席届が提出されております。

日程第1. 第74号議案

日程第2. 第75号議案

日程第3. 第76号議案

日程第4. 第77号議案

日程第5. 第78号議案

日程第6. 第79号議案

日程第7. 第80号議案

日程第8. 第81号議案

日程第9. 第82号議案

○議長（松井 和行君） 日程第1、第74号議案、令和5年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第9、第82号議案までの9議案は、令和5年度新宮町特別会計公営企

業会計及び一般会計歳入歳出決算の認定となっておりますので、一括議題といたします。

この9議案につきましては、付託いたしました決算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。

片岡委員長。

○委員長（2番 片岡 誠治君） 9月定例会初日、松井議長、温水監査委員を除く10名の議員による決算特別委員会へ付託されました第74号議案から第82号議案までの審査結果について報告いたします。

審査は、令和6年9月5日、6日、9日の3日間の日程で本会議場にて実施いたしました。

審査方法は、9月5日に第74号議案から第81号議案までの特別会計歳入歳出決算認定及び公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8議案に関して説明を受け、質疑、採決を行いました。第82号議案の一般会計歳入歳出決算認定についての議案に関しては、9月6日に説明を受け、9日に質疑、採決を行いました。審査の結果は、次のとおりです。

まず、水道事業会計及び公共下水道事業会計を除く特別会計6会計の歳入総額は、31億7,357万7,841円、歳出総額は、31億1,714万2,285円、歳入歳出差引額は、5,643万5,556円となっています。水道事業会計及び公共下水道事業会計の公営企業会計2会計については、収益的収入がそれぞれ7億5,437万9,560円、9億5,661万1,157円となっており、2会計とも収益的収入が収益的支出を上回っていることが確認されました。

慎重審査の結果、8議案に対して全員賛成で原案を可とし、認定いたしました。

次に、一般会計の歳入総額は、180億7,061万7,760円、歳出総額は、175億8,197万2,332円、令和6年度への繰越額が、4億8,864万5,428円となっています。

歳出において、主な事業は財産管理費では、電気自動車2台の購入、社会福祉総務費では物価高騰に伴う低所得世帯に対する支援事業、保健衛生総務費ではアピアランスケア推進事業、農地費では湊地区水路改修など6か所の農業施設新設改良工事、都市計画総務費では下府土地地区画整理事業の負担金の交付、社会資本整備事業費では的野～寺浦線及び上府～三代線道路改良事業、立花小学校管理費では体育館屋根及び外壁改修工事、給食室設備更新工事、新宮中学校相島分校管理費では屋根及びトイレ等改修工事などです。

歳入については、町税全体で収入済額は52億9,424万6,338円、前年度比3.0パーセント増で、主な町税ごとの増減理由について説明を受けました。ふるさと寄附金は、48億7,979万5,868円、前年に対して4億3,694万7,299円、8.2パーセント減となっております。また、町債は3億7,827万7,000円、前年度比10.0パーセント減となっております。

慎重審査の結果、第82号議案に対して全員賛成で原案を可とし認定いたしました。

次に、付記意見を述べさせていただきます。決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するものであり、その結果を後年度の予算編成や行政執行に活かされるためにも、議会においても将来に向けての前向きな審査を行う必要があります。議決した予算を踏まえ、関係書類や質疑により審査を行う上で、資料や答弁の正確性は議案の賛否判断に直結するだけでなく、議会と執行部間の信頼関係構築の基盤であります。しかし、最近、議案や関係資料の修正が頻発しており、本委員会においても資料の修正等が見受けられ、また本委員会ではないが本定例会、補正予算質疑においては、議決後に答弁が修正される事態がありました。今後このようなことがないよう、次のとおり意見を付記するものです。

付記意見、決算認定及び予算等議案の審議において、関係資料及び答弁に正確を期すよう努められたい。以上、報告いたします。

決算特別委員会、委員長、片岡誠治。

○議長（松井 和行君） 質疑、討論につきましては、議長及び温水監査委員を除く議員による決算特別委員会で行われましたので、質疑、討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認め、採決を行います。

まず、第79号議案及び第80号議案の各事業会計決算に伴う剰余金の処分については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第79号議案及び第80号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（松井 和行君） 次に、第74号議案から第82号議案までの9議案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第74号議案から第82号議案までの9議案は、委員長の報告のとおり認定とすることに決定いたしました。

日程第10. 第93号議案

○議長（松井 和行君） 日程第10、第93号議案、令和6年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長（高木 昭典君） 第93号議案、令和6年度新宮町一般会計補正予算について説明いたします。

1 ページをお願いいたします。繰越明許費の補正としまして、第1条、繰越明許費の追加は、「第1表繰越明許費補正」によるものがございます。

2 ページをお願いいたします。第1表、繰越明許費補正は追加で、10款3項の新宮東中学校武道場空調機設置事業を計上するもので、金額は記載のとおりでございます。

令和6年8月29日に入札を実施いたしましたが、指名業者全てが入札辞退となり、再度入札を行うに当たり十分な工期を確保するためのものがございます。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第93号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第93号議案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 第94号議案

○議長（松井 和行君） 日程第11、第94号議案、工事請負契約の締結について、新宮中学校柔道場及び剣道場空調機設置工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第94号議案、工事請負請負契約の締結について。下記のとおり、工事請負契約を締結するものがございます。

1、契約の目的、新宮中学校柔道場及び剣道場空調機設置工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、9,105万300円となっております。4、契約の相手方、九州特機株式会社、代表取締役、内村球三。5、工期、契約締結の日の翌日から令和7年3月25日までとなっております。

提案理由としまして、新宮中学校柔道場及び剣道場空調機設置工事を施工するため、令和6年8月29日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものがございます。

- 1 ページをお願いいたします。(1)といたしまして、入札結果表をおつけしております。
- 2 ページをお願いいたします。(2)に工事の概要を記載しております。
- 3 ページをお願いいたします。(3)として位置図及び配置図を添付しております。説明は以上になります。

○議長(松井 和行君) 質疑を許可いたします。

温水議員。

○議員(3番 温水 眞君) はい。これは6月に補正予算を組んだ時、1億5,000万円ぐら
いだったんですかね。

今9,000万円ぐらいということ、6か月ぐらいでかなり下がっていますが、この工
事で建築工事で、外構とか改修工事云々というのがありますけど、もともとこの空調機
の設置については、技術的な問題もあって、壁とか壁面ですね、それとか床、その
辺のほうをどうやってやるかということがまだ決まっていなかったと思うんです
けど、具体的に何かこの9,000万円という見積りが出ているわけですから、大
体分かっていると思うので、その辺を今分かっているところでよろしいので教
えてください。

○議長(松井 和行君) 学校教育課長。

○学校教育課長(桐島 貴幸君) はい。

新宮中学校のほうにおきましては、武道場、それから剣道場のほうに工事のほう
をさせていただいております。構造としては、システム構造という形での体育館
になっておりますので、今回の工事におきましては、管を使った管工事のほう
で工事のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

あと主な概要といたしましては、それぞれの武道場のほうに室内機のほうを8
基、それから室外機のほうを2基という形で、それぞれつけさせてもらうよう
に計画を立てております。

以上でございます。

○議長(松井 和行君) 温水議員。

○議員(3番 温水 眞君) 細かいことはちょっといいんですけど、現状ね、非
常に暑いですよ。柔道場だったら、今、私が見た感じでは、外壁はほとんどガ
ラス張りじゃないかなと思うんですよ。

それから屋根は、素材は材質が何か分からないんですけど、何か今現状も暑
い時は、今年特に暑いか分かりませんが、46度ぐらいになるということで大
変暑いということは聞いてるんですよ。そういうのが、この今、室内の空
調機で8個、それから室外で2個、そういうのを設置した段階で、あと外
構のそういうものを設備を変えるというようなことがあるのかどうか、それ
で要は、適宜な温度でできるようになるのかということを確認しているん
です。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） はい。

空調といたしましては、天吊り型になっておりますので、学校のほうのクーラー、エアコン、冷房機ですね、そういったものと同じような形にはなろうかと思えます。

一応、調整のほうは可能でございますので、一応その温度の設定等を含めて調整は可能だと思っております。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第94号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第94号議案は原案のとおり可決されました。

日程第12. 第82号議案

○議長（松井 和行君） 日程第12、第95号議案、工事請負契約の変更について、渡船しんぐう定期検査を議題といたします。議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第95号議案、工事請負契約の変更について。

渡船しんぐう定期検査について、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。

1、契約金額、変更後7,110万6,200円となっております。変更前6,215万円です。

2、契約の方法、随意契約。提案の理由といたしまして、渡船しんぐう定期検査に係る工事請負契約について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要が生じたので、変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

次のページ、1ページをお願いいたします。参考資料としまして、変更の理由を記載しております。契約締結後に生じた電動係船ウインチの不都合、客室空調機の故障及び船体の小規模なクラック等並びに上架後、エンジン等を解放した際に判明した部品の劣化及び破損について、追加で整備を行うことにより工事費を増額するものでございます。

（2）としまして、契約の概要を記載しております。契約の相手方としまして、株式会社エンジンドック、代表取締役、金丸和彦と契約するものでございます。

説明は以上となります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第95号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第95号議案は原案のとおり可決されました。

日程第13. 第96号議案

○議長（松井 和行君） 日程第13、第96号議案、新宮町教育長の任命について、小川隆弘氏を議題といたします。

小川教育長は、地方自治法第117条の規定による除斥の対象ではありませんが、審議を行いますのでご退席をお願いいたします。

〔教育長退席〕

○議長（松井 和行君） 議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第96号議案、新宮町教育長の任命についてでございます。

新宮町教育長に次の者を任命することについて、議会の同意を求めます。

氏名、小川隆弘。住所は記載のとおりで、略歴は別紙添付いたしております。ご参照いただき、お願いいたします。

任期は、令和6年10月1日から令和9年9月30日までといたしております。提案理由といたしましては、新宮町教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、町議会の同意を求めます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第96号議案は、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第96号議案は原案に同意することに決定いたしました。

〔教育長着席〕

日程第14. 発議第1号

○議長（松井 和行君） 日程第14、発議第1号、最低賃金の引上げを求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

本件につきましては、総務建設常任委員会、西委員長ほか3名から提出されております。

趣旨説明を求めます。

総務建設常任委員会、西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 発議第1号、最低賃金の引上げを求める意見書（案）の提出について。上記の意見書（案）を別紙のとおり、新宮町議会会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

新宮町議会、議長、松井和行様。提出者、新宮町議会議員、西健太郎。賛成者、安武久美子、同じく温水眞、同じく江口正明であります。意見書案を読み上げますことで、趣旨説明とさせていただきます。

最低賃金の引上げを求める意見書（案）。3年にも及んだ新型コロナウイルス感染拡大と気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による物価の高騰は、住民の生活を圧迫し、特に、最低賃金近傍で働く人々の生活は大変厳しい状況です。この状況を改善するためには、国民の消費力を底上げし、経済を活性化させることが不可欠です。そのために、最低賃金の抜本的な引上げが急務であると考えます。

2023年の地域別最低賃金改定は、依然として多くの労働者が生活に困窮する水準にとどまっています。このような状況は、労働者のモチベーション低下や人材の都市部への一極集中を招き、地域経済の活性化を妨げています。現在の最低賃金では、労働者が健康で文化的な生活を送ることは困難です。最低賃金の大幅な引上げが、今こそ求められています。よって、国会及び政府におかれては、地方の実情を十分に認識され、労働者の生活を守るため、最低賃金の抜本的な引上げができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記、1、労働者の生活を支えるため、最低賃金の引上げをめざすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先としましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣です。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了します。討論を行いますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 討論を省略します。これより採決を行います。

発議第1号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者10名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 閉会中の継続審査申出書

○議長（松井 和行君） 日程第15、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。

別紙のとおり、各常任委員会から閉会中の継続調査の申出が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者10名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第16. 議員派遣の件

○議長（松井 和行君） 日程第16、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思っておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者10名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第17. 報告第24号

○議長（松井 和行君） 日程第17、報告第24号、常任委員会の報告を行います。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 総務建設常任委員会報告、令和6年第3回9月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

政策経営課。1、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る進捗管理について。総合計画と総合戦略の一体化とそれに伴う総合戦略の説明がありました。これらは、国の総合計画と総合戦略を一緒に一体化してもよいという指針に従うものです。現状の課題として2点挙げられています。

1点目が作業の重複で、総合計画と総合戦略については整合性を確保するために内容が重複している部分が少なからずあり、策定作業、また進捗管理、効果検証、改定などで共通する作業が

多く、業務量がその分増大しているそうです。

2点目が、計画期間の相違で総合戦略に関しては、令和2年度から令和6年度までの5年間、総合計画の前期基本計画においては、令和3年度から令和7年度までの5年間となっており、次の次期総合戦略の策定の1年後には、総合計画の後期基本計画を策定することとなるため、双方の関係が複雑化していたり、進捗管理に重複の手間などの課題が生じています。

今回総合戦略の期間を1年間延長して、令和8年度からの総合計画の基本計画に合わせて一体化するため、総合戦略においては1年延長した分の令和7年度の目標値を現状の実績を踏まえて設定をしているそうです。

また、一体化に当たっては、先行して取り組んでいる県に相談しており、今のところ、一体化による不都合は生じていないとの回答を得たとのこと。

2、企業版ふるさと納税の実績については記載のとおりです。3、その他は特にありません。

総務課。1、ふるさと納税について。8月末現在の状況についての報告がありました。8月末現在の寄附額は5億9,226万5,100円、寄附件数は5万621件です。令和5年度8月末よりも寄附額が3億4,213万1,900円の減、寄附件数は4万1,023件の減で、寄附額の対前年度比は約63パーセントの状況です。

大きく減少したのは、昨年の制度改正に伴い10月以降の寄附が減少したこと、さらに昨年は制度改正前の駆け込み寄附により、例年寄附が集中する年末に加えて、制度改正前にも寄附が集中したことで、昨年8月の寄附額が大きかったことが影響しています。

返礼品については、令和6年度は9月2日現在において、件数ベースでハンバーグ、むきえび、あまおう、餃子、うなぎがあがっており人気商品となっています。

また、委員からはおもてなし協会に町から人を派遣してノウハウを習得させたらどうかとの意見がありました。

2、普通財産について。記載のとおり、6月の常任委員会での報告以降に行った新たな貸付、払下げなどの報告を受けました。

3、令和6年度の職員採用試験について。第1回の実施状況、第2回の実施予定は表のとおりです。公務員の採用者が、全国的に20代で早期退職していくという傾向があると言われていることに対し、新宮町の現状を問う質問がありました。課からは、採用者の離職については本町についてもケースとしてはあるが、公務員に限ったことではないのではないかと考えているとの回答がありました。

4、令和6年人事院勧告について。今回の勧告では、民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップとされており、主に月例給の官民考査を用いての引上げ勧告とボーナスの0.10月分の引上げ、給与制度のアップデートという勧告が実施されました。

今後、必要な例規整備等のスケジュールですが、月例給の及び賞与の改定実施時期については、月例給は令和6年4月1日からで、また賞与は令和6年12月期分は法律の公布の日からとされていることから、国の法律と改正の動向を見ながら、改正条例を12月の定例会に提出する予定としているとのことです。可決した後、公布し月例給の遡及分及び12月期賞与の差額分の支給を実施したいと考えているとのことです。

5、議員の報酬並びに町長、副町長及び教育長の給料等の額の見直しについて。現在の町長、副町長、教育長の給料、また議員報酬については、平成12年に現在の額となっています。平成14年に特別職報酬等審議会で額の見直しについて審議され、結果として額改定を行わないこととなっている状況で、以降現在までに22年ほど経過しています。令和7年度に必要となる予算、新宮町特別職報酬等審議会の報酬や費用弁償等を計上して検討していきたいとのことです。

上下水道課。1、新宮町水道施設運転維持管理包括業務委託について。平成19年度から実施しており、今年度トータルで18年目になるとのことです。複数年契約が今年度末で一旦終了することになっており、これまで金額による入札ではなく、技術的な方策、町で定めた要求水準に合わせて提案を受けるプロポーザル方式をとってきました。プロポーザルの実施について、業務委託内容、施設概要は記載のとおりです。

都市整備課。1、道路占用料等の改定については記載のとおりです。2、下府・湊地区地区計画の変更についてと、3、三代地区地区計画の変更について。スケジュールは記載の表のとおりです。4、（仮称）原上カマト地区地区計画の検討については記載のとおりです。5、新宮漁港区域内の釣り許容について。資料の提示を受け、計画平面図、手摺正面図、看板イメージ図に基づき説明を受けました。資料のほうは、後ほど配付させていただきます。

6月の総務建設常任委員会で、粕屋北部消防本部と福岡海上保安部に協議に行くよう求める提案がなされたことを受け、6月19日と7月2日に協議に行ったとのことです。新宮漁港北側の大きな消波ブロックへの立入りは危険であるため、フェンスの設置が必要という話もありましたが、今設置してある下の段から上に上がる橋を撤去して上れないようにすることで対応し、今後は状況を確認していくとのことです。新たに設置する階段を上ったところにも安全上、手摺があったほうがよいという話があったので設置することとなりました。

また、釣りを許容することで、夜間の安全確保の観点から、夜の事故があった場合、管理者責任を問われることも考えられるため、釣りを許容する時間を検討したほうがよいのではないかと助言があったそうです。

最後に、これらの工事の追加が発生するため、福岡県に補助金の相談をしており、水産業振興対策事業費補助金を割り当てることで協議を進めています。

6、県営土木事業の進捗状況等について。国道495号道路改良工事と県道山田新宮線の歩道

整備工事の状況について説明を受けました。県道山田新宮線について、スマートインターチェンジが供用開始される時期の前に、三代の区画整理事業が完了する予定で、その結果、三代～的野線と干原線のほうに交通量が移行すると推計しているとのことです。

現況で、大体1日当たり1万1,800台ほど車の通行量が確認できていますが、三代～的野線が完了して干原線のほうに車が動くと、県道山田新宮線の1万1,800台が2,700台まで減り、スマートインターチェンジができれば3,200台くらいになる予測が出ています。

7、その他。(1) 公有地拡大の推進に関する法律の規定に基づく買取り申出について。記載の2事業について、当該土地につき土地所有者より買取り申出が提出されました。今後は、新宮町都市開発公社に先行取得の依頼を行い、令和6年度内に購入してもらう予定です。

(2) 下府及び三代土地区画整理事業の広報・ホームページ掲載については記載のとおりです。

(3) 台風10号による被害状況について。都市整備課として対応した案件は10件、そのほか8回の巡回を実施したとのこと。倒木や倒れた竹の対応のほか、緑ヶ浜に設置してあるカーブミラーの折れ、新宮北歩道橋のエレベーター内雨水の浸入への対応が主なものとなっています。

(4) 道路の供用開始について。県道小竹下府線の歩道整備は、現在まだ供用開始が行われておりません。町道的野～寺浦線の工事については、8月に完了しています。9月13日金曜日の供用開始となっています。

会計課。1、令和5年度の資金運用報告について。歳計現金及び歳入歳出外現金基金の実績については、記載の表のとおりです。

2、その他。(1) 債券による資金運用。債券の安全性について及び債券購入に係る手数料については、記載のとおりです。

税務課。1、令和5年度県税事務所特別徴収班との合同徴収実績報告について。(1) 県職員の派遣実績及び(2) 徴収実績は、記載のとおりです。2、令和5年度の町税等滞納処分(差押)状況報告について。滞納処分した件数は74件で、詳細滞納額は2,509万5,837円です。そのうち、現金化できたものは828万9,477円です。差押種類は、記載の表のとおりとなっています。今回その他の項目で、売り掛金と生命保険の解約返戻金の差押えをしています。生命保険は差押え後、直ちに現金化することができないため、令和5年度中には入金がありません。

また、不動産の差押えをしています。担保の意味合いが強く、公売など換価もすぐできないため、徴収実績はゼロとしているとのこと。令和5年度は、預貯金の差押え件数は減っている一方、給与の差押えが増加しています。給与差押えについては、生活費等を考慮し計算して、無理のない範囲で差押えをしているとのこと。

3、定額減税補足給付金（調整給付）については、記載のとおりです。

住民課。1、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について。12月2日からマイナンバーカードを保険証として利用できるように、被保険者の個人番号のうち下4桁を表示した加入情報を送付します。目的は、別人の保険証情報をマイナンバーカードに紐づけることを未然に防止するためです。

2、戸籍法の一部改正に伴う戸籍の振り仮名対応について。来年、全国民の戸籍に氏名の振り仮名が記録されるということになっています。令和7年5月26日が全国で統一される基準日となり、この日から振り仮名の届出が可能となります。便宜上、住民票に振っている仮の読み方をつけた通知書を施行日から2から3か月を目安に全国民に発送する予定です。通知や本籍地の自治体が、自分のところに本籍地がある方に送るようになっていて、新宮町の通知対象者数は記載のとおり約2万4,000人です。

また、令和7年5月26日からは通知書が届かなくても届出ができるようになります。この届出については、郵送、自治体窓口での届出、マイナポータルの3パターンになる予定です。1年の間に届出がされなかった場合は、市町村長が届出を登録するということになっています。

3、その他。国民健康保険税の介護保険分に係る適用除外者の把握誤りと対応については、記載のとおりです。

地域協働課。1、安全安心関係。（1）大雨に伴う対応について。記載のとおり6月から7月に計3回、災害警戒本部を立ち上げています。（2）台風第10号に伴う対応について。8月28日から30日の町の対応は、記載のとおりです。（3）防災研修会の実施について。

今年度、防災に関する研修会を4月から実施しており、おおむね6月末までに土砂災害警戒区域がある行政区に対し、災害から身を守るために必要な行動や地域住民による防災活動の必要性、自主防災組織の役割などについて防災講話を実施してきました。以降も、希望する行政区や役場職員、中学校などにおいて、防災講話や防災研修を実施してきています。

（4）第27回福岡県消防操法大会の結果について。自動車ポンプの部で第3分団が優勝、小型ポンプの部で第4分団が第3位入賞という結果をおさめました。第3分団は、10月12日土曜日、第30回全国消防操法大会に福岡県を代表して出場します。

（5）佐川急便と締結した「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定書」の再報告について。町施設が被災した場合、佐川急便の福岡都市圏施設が被災した場合、佐川急便の県内施設が被災した場合について、説明を受けました。

2、地域協働関係。（1）新宮町合併70周年記念事業について、70周年のPR動画の制作につきましては、契約に向けて準備を始めたということです。記念式典や記念事業につきましては、現在検討中で報告はありませんでした。

(2) 新宮町公式LINEの開設について。開設は、令和6年10月1日を予定しています。5月29日にプロポーザルを実施、6月19日にプレイネクストラボ株式会社と契約を締結しており、現在10月1日に向けてシステムの構築中です。概要は記載のとおりです。

3、その他。避難行動要支援者避難支援等制度について、震度情報の計画欠測についての報告がありました。また、審議として請願第2号、最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書に関する請願書に対する意見書案について、委員会の中で審議をしております。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、西健太郎。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

次に、文教生活常任委員会、片岡副委員長。

○副委員長（2番 片岡 誠治君） 文教生活常任委員会報告。令和6年第3回定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

子育て支援課。1、新宮町こども計画策定について。記載の内容のとおり、報告を受けています。2、児童手当の制度改正について。支給対象年齢の拡大、中学3年生までを高校生年代まで拡大の報告を受け、詳細については以下のとおりです。

3、旧新宮東幼稚園再利用計画について。基本構想、基本計画策定、その業務委託日程について、報告を受けました。日程については、以下のとおりです。

4、その他。一時預かり事業について。標記対象児童に対し、一時預かり事業をレインボーハウスに委託し実施するとの報告を受けました。

社会教育課。1、令和6年度夏休み地域寺子屋事業実績について。表のとおりです。

2、第73回糟屋郡民スポーツ大会結果報告について。記載のとおりです。

3、横大路家住宅の管理について。現当主が遠方在住のため、建物に関して無償譲渡の申し出があった報告を受けました。譲渡手続き終了後、町所有として管理予定という報告を受けました。また、保存活用計画策定後、保存整備事業を実施予定との報告も重ねて受けています。

4、図書館の6月、7月、8月の利用状況は、表のとおりです。

しあわせ電子図書館利用状況、これも表のとおりです。

5、図書館のマイナンバーカード利用の再開について。9月3日より再開されているとの報告を受けています。

6、その他。社会教育行事の今後の主な予定について、記載のとおり報告を受けました。

(2) 新体育館建設の進捗状況について。検討委員会を立ち上げるため、要綱を作成中。定期的に体育館を利用している25団体へニーズ調査を実施するとの進捗状況を報告を受けました。

学校教育課。1、全国学力・学習状況調査について報告を受け、結果は新宮町の正答率は、全国平均、県平均ともに上回る結果となったとの報告を受けました。

2、令和7年度町立幼稚園の入園児募集について。記載のとおり、実施予定との報告を受けました。

3、学童保育の運営状況について。夏休み増設分の実績は、下の表のとおりです。

4、中学校部活動の結果について。中体連夏季総対戦の結果報告を受けました。

5、水泳授業業務委託の報告について（新宮東小学校）。1学期教職員のアンケート結果によると、水泳の業者への委託が最も効果の高い取り組みであるとの回答があり、また、経験豊かなコーチによる指導など児童の満足度も高かったとの報告を受けています。

6、工事等の状況について。記載のとおりです。

7、その他。（1）新宮東中学校北側駐車場入口側溝のグレーチングはね上がりによる車両破損事故について報告を受けました。（2）校務支援システム導入の進捗状況、（3）新宮町小中学校海外派遣事業の派遣報告、（4）部活動地域移行の進捗について、報告を受けています。

健康福祉課。1、物価高騰緊急支援給付金について。物価高騰緊急支援給付金7万円、物価高騰緊急支援給付金10万円の実績及び物価高騰緊急支援給付金（新たに住民税非課税、住民税均等割のみ課税となる世帯）の給付金10万円について支給状況についての報告がありました。

2、相島の地域おこし協力隊募集について。採用1名が決まったとの報告を受けています。

3、新型コロナワクチン定期接種の実施について。高齢者のみ定期接種をすとの報告を受け、詳細は記載のとおりです。

4、新宮町地域包括支援センター事業報告を受けました。

5、その他。（1）介護保険料の賦課誤りに係る経過報告について。対象者の事業者の方に6月20日、26日に謝罪と説明を行い、7月末で還付の手続きが完了したとの報告です。

（2）コロナワクチン予防接種健康被害について。請求が1件あり、新宮町予防接種健康被害調査委員会了承後、国に請求との報告を受けています。

（3）認知症普及啓発映画上映について。記載のとおりです。

（4）高齢者移動支援経過報告について。報告を以下のとおり受けています。

産業振興課。1、渡船事業について。記載のとおりです。定期検査の実施状況について、記載のとおり報告がありました。

2、マリックス運行状況について。路線変更の計画について、町道の野～寺浦線への路線延長、バス停2か所新設と一部バス停移動の報告を受けています。

3、相島の振興について。相島における振興策の取組状況について、新たな鮮魚流通の仕組みの構築、また今後詳細については報告していくとのことでした。②漁業担い手確保・育成事業に

については、現在、漁師見習いの方が1名頑張っておられるそうです。

4、地方創生拠点整備事業（こみんかみかん）について。実績の報告がありました。

5、その他。（1）新宮町地域公共交通計画策定の報告と（2）プレミアム付商品券1次販売について報告を受けています。

有害鳥獣被害について、防止対策事業についてですが、令和5年度は事業費の2分の1を補助上限10万円ということで運用していましたが、令和6年4月1日から補助率を見直し、事業費の3分の2、上限15万円で運用しているとの報告も受けています。

また、マリックスではありませんが、古賀市からのバスの乗り入れの件に進展がありますかという委員からの質問に対して、年内に新宮町に乗り入れる件は引き続き、協議を行っているとのことで、そのスケジュールは変わっていないということでした。今のところ、10月初旬に新宮町コミュニティバス運行協議会を開催する予定であり、その場で路線の変更とあわせて協議するとの報告を受けています。

次に、おもてなしの決算についての質問があっていました。それに対して、法人税法74条の2の規定により、2か月以内に申告することになっているとありましたが、決算後、法人税法75条の2に申告期限延長の特例により、定款に定めた3か月ということで対応しているということです。決算から3か月以内に総会を開催し、承認後、申告していますという報告を受けました。

環境課。1、楯の松原保全活動について。実績と今後の予定について報告を受けました。

2、その他。（1）ECOチャレンジ応援事業の応募状況について。記載のとおりです。

（2）まつり新宮における啓発活動について。当日、環境課ブースを設け、環境分野に関する啓発活動を実施するとの報告を受けました。以上です。

文教生活常任委員会、副委員長、片岡誠治。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。

よって誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これもちまして、全日程を終了し、令和6年第3回新宮町議会定例会を閉会いたします。
長期間、ご苦労さまでした。

午後3時09分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月28日

議 長 松井 和行

署名議員（6番議員） 西 健太郎

署名議員（7番議員） 大牟田 直人